

改元・10連休にかかる各種対応のご案内

平素は一関信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2019年5月1日の新天皇の即位に伴う改元、および同日を祝日として10連休となることに伴い、当金庫との一部お取引において、お客さまに早期のご対応をお願いするなどお手数をおかけする場合がございます。

つきましては、主なご対応についてご案内いたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改元にかかるご対応

「平成」表記の手形・小切手や帳票・書式類のご使用
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年5月以降も、「平成」表記の手形・小切手や帳票・書式類はそのままご使用いただけます。 ・新元号を使用する場合は、「平成」に二重線を引き、新元号をご記入ください。なお、訂正印は不要です。 (例) 新元号 新元号 平成1年5月7日 平成元年5月7日 ・改元前に振り出した手形・小切手の支払期日は、「平成」表記のままでも問題ありません。また、取引先から「平成」表記の手形・小切手を受け取った場合も、訂正する必要はありません。
新元号の手形・小切手や帳票・書式類の発行
<ul style="list-style-type: none"> ・新元号の手形・小切手や帳票・書式類の発行には、一定のお時間をいただきます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 10連休にかかるご対応

10連休中の窓口営業
<ul style="list-style-type: none"> ・4月28日(日)の休日窓口営業を除き、お休みさせていただきます。 ・4月28日(日)の休日窓口営業は、一関インター支店および登米支店で実施します。
10連休中のキャッシュカード・ATMのご利用
<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫のキャッシュカードは、一関市役所出張所を除く当金庫ATM、提携金融機関ATM、コンビニATMなどでご利用いただけます。 ・当金庫ATMのご利用可能時間は、当金庫ウェブサイトをご覧ください。 URL : http://ichinoseki-shinkin.jp または 「一関信用金庫」で検索
キャッシュカードの紛失・盗難の連絡先
<ul style="list-style-type: none"> ・至急、「カード通帳盗難紛失受付センター」にご連絡ください。 カード通帳盗難紛失受付センター：0120-793-714 または (24時間受付) 022-261-4811
10連休中の夜間金庫のご利用
<ul style="list-style-type: none"> ・預入袋が不足する場合は、数日分をまとめていただくなどのご対応をお願いします。 ・預入袋の貸出をご希望される場合は、ご契約店へお早めにお申出ください。

10連休中の貸金庫のご利用
・ご利用いただけません。
10連休中のATM・インターネットバンキングからのお振り込み
・連休中を振込指定日とすることはできません。 ・即時振込は通常どおりご利用いただけます。ただし、お振り込み先の金融機関、口座の状況により即時入金とならない場合があります。
データ伝送（総合振込・給与振込・預金口座振替）の振込指定日・送信期限
・連休中を振込（振替）指定日とすることはできません。 ・連休前後を指定日とする場合は、データ送信期限にご注意いただくとともに、お早めに送信してください。 ①総合振込・・・振込指定日の前営業日17時まで ②給与振込・・・振込指定日の3営業日前17時まで ③預金口座振替・・・振込指定日の前営業日17時まで
10連休中の口座振替の引落日
・引落日が金融機関休業日にあたる場合は、収納企業により、翌営業日（5月7日（火））または前営業日（4月26日（金））のいずれかとなります。詳しくは収納企業にお問い合わせください。
10連休中を満期日とする定期預金の取扱い
・5月7日（火）以降にお手続きくださいますようお願いいたします。
10連休中を返済日または期日とする借入金のご返済
・5月7日（火）が返済日または期日となります。 ・5月8日（水）以降にご返済されますと、延滞日数が長期となる場合があるほか、延滞日数に応じた延滞利息が発生しますのでご注意ください。
海外送金のお受け取り
・送金到着のご案内は5月7日（火）以降となります。
郵送物の送付日
・通常、月初にお送りしている郵送物は、5月7日（火）以降の送付となります。
10連休前後の窓口取引
・10連休前後は窓口受付が集中し、通常よりもお取引完了までにお時間をいただくことが予想されます。事前に予定されているお手続き等につきましては、お早めにお取引くださいますようお願いいたします。 ・連休前後を指定日とする総合振込、給与振込、預金口座振替は、持込期限にご注意いただくとともに、お早めにご依頼ください。 ①総合振込・・・振込指定日当日の14時まで ②給与振込・・・振込指定日の3営業日前 ③預金口座振替・・・振替指定日の5営業日前 ・両替（金種を指定したお支払いを含みます。）は、前営業日までにご利用店舗へ両替金額・金種をご連絡いただきますようお願いいたします。なお、4月28日（日）の日曜窓口営業では、大量の両替をお断りさせていただく場合があります。

以上